

令和5年度 事業報告

概 況

令和5年の我が国経済は、緩やかな回復が見られるものの、世界的な金融引締め等が続き、海外景気の下振れが景気を下押しする依然として厳しい情勢であった。先行きについては、景気の持ち直しが続くことが期待されたが、ウクライナ及び中東地域をめぐる情勢の影響、物価上昇や円安の進行、供給面での制約など、不透明感が漂う1年となった。

こうした状況ではあったが、中央・地方競馬は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、経済社会活動の正常化が進む中着実に開催され、その売り上げについては、中央競馬が前年比100.7%、地方競馬が同100.8%と共に好調が続いた。

軽種馬市場取引については、通常せりで開催した八戸市場を除く全市場が通常せりとオンラインビッドを並行運用するハイブリッド方式で開催された。市場成績は、当歳・1歳・2歳の全市場合計で上場頭数3,373頭、売却頭数2,739頭、売却率81.2%と売却頭数が過去最高となり、年間総売上額も昨年を大きく上回る529億9,833万円と過去最高を記録した。市場取引の主体となっている1歳市場の売上額は、329億5,292万円であった。

また、サラ系統の生産頭数は7,796頭で、2017年に7,000頭台に復帰した以降も増加傾向が続いている。

そうした中、本協会は軽種馬生産地をはじめとした地域社会の健全な発展に資するため、公益目的事業の柱である種馬事業をはじめ、日本産馬の海外販路拡大を目的とした国際交流、伝染病発生による被害防止を図るための防疫体制整備、生産技術の高度化等に対応するための人材養成、軽種馬改良情報システム（JBIS）を活用した競馬と生産に関する情報提供等の事業を実施するとともに、軽種馬生産者の経営を支援するための各種補助、軽種馬生産者や軽種馬せり市場支援、農業経営指導等の事業を実施した。

I. 公益目的事業

地域社会の健全な発展に資するため、全国の軽種馬生産地域において、地域経済の安定化に寄与し軽種馬生産の安定的維持・発展と競馬の健全な発展を図る以下の事業を実施した。

1. 種馬事業

1) 優良種牡馬による種付

本協会所有種牡馬による種付頭数は、590頭で前年比44頭減であった。

(別表1 日本軽種馬協会所有供用種牡馬種付牝馬頭数 参照)

(1) 種牡馬の整備

①資源調査

米国、英国、愛国、仏国及び豪州において新規導入種牡馬候補の調査を行った。

②外国産種牡馬の導入

優良種牡馬の種付による軽種馬の資質改良を促進するため、米国からシャープアステカを導入し、種牡馬の整備を図った。

馬名	品種	毛色	生年	産地	血統	購買月日	配置場所
シャープアステカ	サラ	黒鹿毛	2013	米国	フロイト ソーシャープ	10.5	静内種馬場

(2) 種牡馬の管理

①種牡馬の配置等

本協会所有種牡馬14頭を、全国の軽種馬生産地からの要望や種牡馬の適性を考慮し、各種馬場に配置した。

(別表2 種牡馬の配置等 参照)

②種牡馬の飼養管理及び調査研究

年間を通じて「種牡馬管理指針」に基づき管理するとともに、調査データを収集し、収集結果を各種馬場において活用した。また、臨床獣医学及び栄養学の面から検査と調査研究を行い、種牡馬側からの受胎率向上に努めた。

(3) 配合

令和6年度分配合について、軽種馬改良情報システム(JBIS)によるデータを参考に適正な配合計画を策定し、種牡馬管理配合委員会において検討した。

(4) 種馬場施設の整備

種馬事業の円滑な推進のため、各種馬場において老朽化した施設の整備等を実施した。

(5) 種馬事業利用の側面支援

①種馬場遠隔地種付牝馬輸送費・飼養管理費助成

本協会種牡馬に種付するために遠距離輸送を行う繁殖牝馬の所有者に対して、輸送及び飼養管理に要する経費の一部を助成した。(輸送費助成 39件、2,647千円、飼養管理費助成 10件、1,050千円、附帯事務費 117千円)

②スタリオンニュースの発行

本協会所有種牡馬の産駒成績等の最新情報を提供するため、「JBBA スタリオンニュース」を24回発行し、軽種馬生産者等に送付した。

(6) その他国際協力

限られた種牡馬資源の国際的活用を図る海外への種牡馬貸付等の実績はなかった。

2) 引退馬の環境改善

我が国の引退軽種馬を取り巻く環境の改善・向上を図るため、公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルが実施する引退名馬繫養展示事業に対し助成した。(助成額 500千円)

3) 軽種馬医療の安定化

緊急時における軽種馬への輸血用血液の確保と、獣医療従事者の負担軽減を目的として、イタリアからユニバーサルドナーのハフリンガー種牡馬3頭を導入した。

馬名	品種	生年	性別	産地	配置場所
ボニート-Z-D	ハフリンガー	2020	牡	イタリア	静岡種馬場
バンドレロ-C		2019			七戸種馬場
シュトルム-E		2021			九州種馬場

2. 国際交流

変動の大きい軽種馬需要に対処し、軽種馬生産を長期的に安定・発展させるため、海外における日本産馬の販路の拡大・定着を図る以下の事業を実施した。

1) 海外流通の促進

軽種馬の海外への流通を促進するため、地方競馬全国協会からの補助を受けて、下記の事業を実施した。

(1) 海外市場および海外取引に関する調査

これまでターゲットとしてきたシンガポール等からの市場購買者の来日が見込めないことから、海外でのプロモーション活動及び調査は実施しなかったが、WEB サービス等を活用し情報収集に努めた。

(2) 海外顧客誘致活動

本協会海外向けホームページ(英語、北京語、韓国語)を活用して、海外顧客に対する日本産馬の情報提供やせり市場宣伝に努めた。また、北海道市場における英文せり名簿作成経費を補助した。(補助金 9,500 千円) さらに、日本のせり市場への参加意欲高揚策等の実施に要する経費にも補助した。(補助金 16,523 千円)

令和5年度海外流通促進活動実績

活動内容
英語版せり名簿作成・案内状送付(北海道市場: トレーニングセール・セレクションセール・サマーセール・セプテンバーセール・オータムセール)
インセンティブボーナス(シンガポール)
eメールのビジネスレターで情報発信
宣伝広告
在外エージェントの雇用

(3) 生産・育成技術供与

海外競馬関係者に日本産馬の飼養管理技術を付与することを目的とした

技術研修及び技術指導の実績はなかった。

(4) 検討会

事業の効果的な推進を目的とした検討会を6月に開催した。

2) 軽種馬輸出対策

(1) 軽種馬国内輸出環境の整備

輸出検疫施設の維持・管理を適切に行うとともに、老朽化の著しい胆振輸出検疫施設の施設整備を実施した。

また、胆振輸出検疫施設についてオーストラリア向け輸出検疫施設としての承認を得るために豪州政府による査察を受けた。

(2) 検疫施設の運用

海外への速やかな軽種馬輸出のため、胆振輸出検疫施設において、下記のとおり35頭の輸出検疫を行った。

令和5年度 輸出検疫施設利用実績

施設名	利用期間	輸出国	利用頭数
胆振	1月19日～2月2日	豪州	27
胆振	2月23日～3月2日	シンガポール	2
胆振	6月15日～6月23日	マレーシア	3
胆振	6月30日～7月15日	豪州	3

3) 国際会議への参加

国際サラブレッド生産者連盟(ITBF)のエグゼクティブ・コミッティーのメンバーとして、同コミッティーのWEB会議(2月23日、4月25日、11月16日)に参加した。

また、ITBFとIFHA(国際競馬統括機関連盟)による生産に関する事項を協議するためのワーキンググループのメンバーに加わることになり、両組織のワーキンググループの会議(12月18日)に参加した。

3. 防疫体制の整備

伝染病発生による軽種馬への被害を防止するため、以下の事業を実施した。

1) 伝染性疾病に対する防疫体制の整備

(1) 馬伝染性子宮炎（CEM）の侵入・蔓延防止

公益財団法人全国競馬・畜産振興会からの助成を受け、馬伝染性子宮炎の再侵入防止、早期発見及び蔓延防止を目的として、国内で繁殖に初供用する牝馬及びCEMを疑う繁殖牝馬に対してPCR検査を実施する場合の検査費用等に対する助成と、馬伝染性子宮炎発生時の対応等についての講習会等を開催する馬伝染性子宮炎自衛防疫普及促進事業を3月まで実施し（助成額7,873千円）、4月から馬伝染性子宮炎自衛防疫普及啓発事業を実施した。（助成額2,958千円）

(2) 3種混合ワクチン等の接種

軽種馬の感染症の蔓延を防止するため、馬飼養者に競馬場及びトレーニングセンター入厩前の育成馬に接種する3種混合ワクチン（馬インフルエンザ、日本脳炎、破傷風）及びゲタウイルス感染症ワクチンと繁殖牝馬に対する馬インフルエンザワクチンの接種に必要な経費を助成した。（助成額1,759千円）また、ローソニア感染症ワクチンの馬への適応について薬事承認に向けて安全性確認試験、病原性復帰試験及び臨床試験（免疫原性試験）を実施した。（事業費7,822千円）

2) 防疫情報の収集・伝達

伝染性疾病の蔓延を防止するため、海外悪性伝染病や監視伝染病、届出伝染病（主として馬鼻肺炎、馬パラチフスによる流産等）の発生情報等を各関係機関に通報した。また、内外の防疫情報を随時収集し関係者へ伝達した。

3) 診療の支援

軽種馬の診療体制が整備されていない地域の診療を支援するため、九州軽種馬協会との契約により九州種馬場において管内の一般診療を行った。また、九州種馬場の獣医師職員を鹿児島県家畜畜産物衛生指導協会に指定獣医師として登録し、馬鼻肺炎ワクチンの接種及び啓発を行った。

4. 人材養成

生産技術の高度化や経営体質の強化に対応するため、生産牧場への就業希望者等への技術付与及び獣医師等の技術指導者の養成を行う以下の事業を実施した。

1) 軽種馬生産技術総合研修センターにおける研修

地方競馬全国協会からの補助を受けて、強い馬づくりに取り組む担い手経営のニーズに対応し得る技術指導者を養成するため、以下の研修等を実施した。また、専門技術者に対する自己研鑽の場として施設を提供した。

令和5年度の事業費は、事業委託2件 38,397千円、軽種馬生産技術総合研修センターの研修実施等 59,089千円であった。

(別表3 研修実施概要一覧表参照)

(1) 技術向上のための研修

①技術指導者養成のための研修

技術指導者の養成を目的に肢蹄管理技術研修、健康管理技術研修及び栄養管理技術研修を実施した。特に、肢蹄管理および健康管理においては、英国より先進技術を有する装蹄師を招聘し、北海道での講演及び実技研修をはじめ、全国4カ所で研修会を開催した。

また、軽種馬生産牧場の経営指導を担う者に対し、経営管理技術に関する研修、技術講習等を実施した。

さらに、業務委託により栄養管理技術研修の一部並びに経営管理技術研修を実施した。

②牧場関係者への技術普及のための研修

牧場関係者の技術普及を目的に生産育成・経営管理等に関する技術普及のための研修、講演等を実施した。また、担い手の技術・知識の向上と意識の醸成を目的に生産育成・経営管理等に関する技術研修を実施した。

③研修受講のための支援

研修を受講しやすい環境を整えるため、軽種馬の生産・育成に関する高度な知識・技術を習得する研修への参加に要する経費の一部を補助した。(補助額 25千円)

また、軽種馬生産地での担い手不足解消のため、就業体験研修参加及び受入に要する経費の一部を補助した。(補助額 879千円)

(2) データの収集・分析・提供

肢蹄管理の向上を図るため、子馬の肢蹄異常及び装削蹄療法に関する実態調査のデータ集積・分析を行い、その結果を基に専門技術者や牧場関係者への研修を実施するとともに、生産地の肢蹄管理における 3D 技術の活用について調査・検討を行った。

また、軽種馬用草地の牧草及び土壌の分析データを蓄積した。

経営管理技術研修においては、生産費及び経営収支等に関する生産地調査を実施し、軽種馬経営の経営実態データを蓄積した。(中央畜産会委託)

さらに、馬学講座番組「ホースアカデミー」を制作し、グリーンチャンネルで放映するとともに、関係機関及び希望者へ DVD を配付した。

2) 生産育成技術者研修施設における研修

日本中央競馬会からの助成を受けて、牧場での就業を希望する者を対象とした軽種馬生産育成技術者研修を 1 年間、牧場の従業員等を対象とした軽種馬後継者研修を 10 日間実施した。

令和 5 年度は、3 月に軽種馬生産育成技術者研修第 44 期生 15 名が修了し、4 月より第 45 期生 16 名が入講し研修を受講している。また、軽種馬後継者研修は 11 月に 7 名に対して実施した。

軽種馬生産育成技術者研修募集に際しては、中央競馬開催時のターフビジョン及びグリーンチャンネルにおいて募集映像を配信し、さらに募集広告をインターネットに掲載して広報活動を実施するとともに、牧場就業促進事業 BOKUJOB を積極的に活用し、メインフェア (6 月)、サポートデスク (6 月～11 月 10 回)、Web 相談会 (通年)、Web フェア (11 月) などに参画した。また、希望者を対象に単独での体験入学会を 2 回 (7 月～8 月)、BTC との合同体験入学会を 2 回 (7 月～8 月)、実施した。

3) 技術普及現地研修等

地方競馬全国協会からの補助を受けて、4 団体が実施した軽種馬生産育成技術者を対象とした研修に要する経費を補助した。(補助額 2,606 千円)

また、6 団体を対象に、機材等の整備に要する経費を補助した。(補助額 6,955 千円)

4) 軽種馬生産技術総合研修センターの整備・運営

地方競馬全国協会からの補助を受けて、技術指導者を養成する研修の拠点となる軽種馬生産技術総合研修センターに係る備品を整備するとともに、運営管理を実施した。

5) 生産育成技術者研修施設の整備

日本中央競馬会からの助成を受けて、人材養成事業用厩舎新築第1期工事を実施した。(事業費 38,911 千円)

5. 競走馬の情報提供

軽種馬の資質改良、生産・流通の改善に必要な国内外の各種情報を収集整理し、関係者や一般市民へ広く提供するため、以下の事業を実施した。

1) 改良情報の整備と提供

日本中央競馬会からの助成を受けて、生産地及び競馬サークル等へ軽種馬の資質改良の指標となる情報を総合的に提供した。

(1) データ整備

国内の産駒出生データ、日本中央競馬会、地方競馬全国協会及び公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルから提供されるデータ、海外に輸出された産駒及び現役繁殖馬に関連する海外馬の競走成績、並びにせり市場取引成績等を集積し、これらの整合性を維持する整備を行い、本協会が運営する軽種馬改良情報システム (JBIS) に情報を蓄積した。

(2) 情報サービスの提供と普及

①一般利用

Web サイト「JBIS-Search」の PC 版及びスマートフォン版により、国内外の生産地、競馬サークル、一般市民を対象とし、軽種馬に関する各種情報を提供するとともに、同サイトの認知度向上と利用定着を図るため、WEB サービスによるせり市場のライブ中継や、日本馬が出走する海外主要競走の現地レポートなど、引き続きコンテンツの多様化を積極的に展開した。

令和5年の JBIS-Search の利用数は、ページビュー数で 48,374,863 件 (前年 49,430,164 件)、訪問者数は 6,090,505 件 (前年 4,967,476 件) であり、堅調に推移した。

②専門利用

「軽種馬統計」「全国馬名簿」及びせり市場の開催に必要な「せり名簿 (和文・欧文)」を作成するためのデータを、JBIS から関係者に提供した。

③システムの更新

日本中央競馬会からの助成を受けて、オンラインビッド・セールシステムをはじめとした JBIS 全般のスマートフォン対応等の改修と整備を実施した。

2) 競走馬のふるさとに関する情報収集・提供

地方競馬全国協会からの補助を受けて、生産地の状況を広く紹介するため、全国の主要生産地で集積した生産地情報を JBIS と連携した WEB サービスを提供した。

また、生産地を訪れる競馬ファン、旅行者等に対して軽種馬生産育成牧場の見学案内や見学マナーの指導活動を行うため、全国 6 ヶ所の軽種馬生産地に競走馬のふるさと案内所及び連絡センターを設置し、市民と軽種馬生産地をつなぐ活動を行った。

令和 5 年の競走馬のふるさと案内所ホームページのページビュー数は 4,944,394 件(前年 5,435,980 件)、訪問者数は 1,403,012 件(前年 1,468,345 件)であった。

また、行動制限が緩和されたことから馬産地見学も可能になったため、現地案内所の利用件数は新型コロナウイルス感染症発生前の水準に戻りつつあり、4 年ぶりに馬産地見学ガイドツアーを実施した。

3) 統計資料等の作成・配付

(1) 機関誌「JBBA NEWS」の発行

毎月 10 日に刊行し、軽種馬生産者、関係機関、関係団体及び一般市民に国内外の軽種馬生産と競馬に関する情報を提供した。

(2) 軽種馬統計

公益財団法人ジャパン・スタッドブック・インターナショナルと共同で、JBIS を利用して 3 月に発行し、関係機関や団体へ配付した。

(3) 全国馬名簿

JBIS を利用して作成し、軽種馬生産者、関係機関や団体へ配付した。

4) 広報活動

本協会の事業内容、生産地の状況、国内外のせり市場の状況、国内競馬に関する情報、種牡馬のプロフィール及びランキング等を JBBA NEWS 及びホームページを通じて提供し、生産に関連する情報を広く周知することに努めた。

II. 相互扶助事業

軽種馬生産者への経営支援のため、軽種馬生産者やせり市場開設者を対象とした以下の事業を実施した。

1. 各種補助事業

1) 生産基盤となる草地の整備

地方競馬全国協会からの補助を受けて、草地の適切な維持管理による生産性の向上及び昼夜放牧に対応するための草地の造成・改良、放牧柵の整備に要する経費の一部及び草地（採草地、放牧地）の整備・改良に必要な機械等をリースする場合に要する経費の一部並びに土地を取得または賃借しその場所に存する生産設備等の補改修に要する経費の一部を補助した。

(単位：千円)

事業内容	事業参加者数 (牧場数)	補助額
草地の造成・改良、放牧柵の整備	144	396,617
機械リース	40	84,552
生産設備等の補改修	9	38,450
計	193	519,619

2) 繁殖牝馬の資質改良

地方競馬全国協会からの補助を受けて、将来の生産を担う者が資質に優れた繁殖牝馬群の整備に必要な優良繁殖牝馬を導入する場合、牝馬の購入に要する経費の一部を補助した。(購入頭数 63 頭、補助額 153,664 千円)

3) 繁殖牝馬の流通活性化

地方競馬全国協会からの補助を受けて、市場取引による繁殖牝馬の流通活性化を図り、優良な競走馬を安定的に供給できる体制を整備するため、繁殖牝馬のせり市場開設者が、現役を引退する競走馬(牝馬)等の市場への上場を促進するための対策を実施する場合に、その経費の一部を補助した。また、繁殖牝馬の預託を推進するため、受託希望に関する情報提供等の対策を実施した。(補助額 9,562 千円)

4) ファームヘルパー利用組合への支援

軽種馬生産者の過重労働環境を緩和するため、軽種馬生産地に所在する軽種馬ファームヘルパー利用組合の運営に要する経費の一部を助成した。(助成額 477 千円)

5) 繁殖牝馬用途変更の奨励

低能力繁殖牝馬の淘汰と生産構造の改革を促進するため、生産の廃業又は他作目との複合経営を推進することを条件に、繁殖牝馬の用途変更を行った軽種馬生産者に対して奨励金等を交付する事業への申請はなかった。

6) 飼料等高騰への緊急対策

地方競馬全国協会からの補助を受けて、軽種馬の飼養に関する飼料、資材、敷料の価格高騰に伴う経営圧迫を緩和するため、軽種馬生産者に対して給付金を交付した。(補助額 290,520 千円)

7) 災害等への緊急支援

地方競馬全国協会からの補助を受けて、大規模な災害等により被害を受けた軽種馬生産者が、安定的な経営の継続を図るため、復旧整備に対する取り組みに要する経費の一部を補助した。(補助額 113,761 千円)

8) その他

地域の生産者団体及び後継者で組織する団体が行う生産性の向上及び自らの資質向上等に向けた取り組みに要する経費並びに軽種馬の生産流通情報の提供に要する経費の一部を助成した。(助成額 6,291 千円)

2. せり市場支援

せり市場の運営改善や市場への参加促進を図るため、地方競馬全国協会等からの補助等により、以下の事業を実施した。

1) せり市場運営改善対策

(1) せり市場の運営システム対策

市場の円滑な運営、上場馬の個体情報の開示、購買者の利便性向上並びに遠隔地からせり市場に参加できる体制の確保を図るため、市場開設に必要なせり市場表示機器等の貸付、市場上場馬動画等情報配信等の運用に要する経費の一部を補助(補助額 2,745 千円)するとともに、せり市場オンラインシステムの運用、保守並びに改良を行った。

(運用等経費 23,280 千円)

(2) 馬房確保

上場頭数に応じた馬房を確保するため、せり市場主催者に対し、せり市場

開催に必要となる簡易馬房の設置に要する経費の一部を補助した。(補助額 2,781 千円)

(3) 開催の円滑化及び活性化

せり市場開催の円滑化及びせり市場活性化を図るため、せり市場開設者に対し、せり名簿・市場ポスターの作成費、販路拡大陳情旅費、補助員賃金、通信衛星による実況中継に要する経費並びに市場における予防対策に係る費用等に要する経費の一部を補助した。(補助額 57,074 千円)

(4) 軽種馬市場施設の整備

軽種馬市場の円滑な推進のため、せり市場開設者に対し、軽種馬市場における必要な施設の整備に要する経費の一部を助成した。(助成額 12,333 千円)

2) せり市場参加促進対策

(1) 長距離輸送補助

せり市場への産駒上場を促進するため、軽種馬生産者に対し、せり市場上場のために長距離輸送をした場合、輸送に要する経費の一部を補助した。(補助額 8,720 千円)

(2) 市場来場者の利便性の確保

購買者の市場参加促進のため、せり市場開設者に対し、近隣の空港や宿泊施設等とせり市場間の移動に係る送迎用車両の運行等に要する経費の一部を補助した。(補助額 282 千円)

(3) 市場コンシェルジュの設置

せり市場での市場コンシェルジュの確保や配置等を行う事業への申請はなかった。

(4) トレーニングセール上場馬のアナボリック・ステロイド検査

トレーニングセールでの公正な取引を推進するため、せり市場開設者が上場予定馬の検査結果の開示を目的にアナボリック・ステロイド検査を実施した場合、検査に要する経費の一部を補助した。(補助額 2,046 千円)

(5) 市場上場馬の情報開示の推進

せり市場取引の透明性と信頼性を高めるため、軽種馬生産者がせり市場上場馬のレントゲン検査及び上部気道内視鏡検査の情報開示(レポジトリー)

を実施した場合、検査に要する経費の一部を補助した。(補助額 69,635 千円)

(6) 市場上場馬の馴致育成助成

せり市場で適正な評価を得るため、軽種馬生産者が1歳馬及び1歳市場で未売却等となった2歳馬(生産馬)を調教育成業者に一定期間以上の育成調教等の預託をした場合、預託に要する経費の一部を補助した。(補助額 112,115 千円)

3) せり市場流通促進対策

せり市場における流通促進を図るため、せり市場開設者に対し、せり市場で売却された競走馬の所定の競走における勝馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費の一部を補助した。

(1) 地方競馬2歳限定競走の勝馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費の一部を補助(補助286件、38,038千円)

(2) 中央競馬及び地方競馬の2歳重賞競走の1～3着馬馬主への市場取引賞の交付に要する経費の一部を補助(補助2件、839千円)

4) 牝馬流通対策

牝馬所有意欲の高揚と牝馬限定競走の維持拡大を図るため、本協会が指定する地方競馬の牝馬限定競走(65競走)の勝馬の馬主に対して、副賞を贈呈した。(交付金額17,500千円)

3. 農業経営指導

1) 軽種馬生産育成強化資金への利子補給

公益財団法人全国競馬・畜産振興会からの助成を受けて、軽種馬生産者が施設・機械・草地の整備や繁殖牝馬の導入等を行う際に、低利な資金を供給する融資機関に対し利子補給を行った。

令和5年度は、7件183,950千円の融資を承認し、利子補給9,998千円を行った。

2) 軽種馬経営強化改善資金への利子補給

地方競馬全国協会からの補助を受けて、平成17年から21年の間に、軽種馬経営強化改善資金を貸し付けた融資機関に対し利子補給を行った。また、借入者に対する利子補給事務及び指導等に係る業務委託を実施した。(利子

補給 19,546 千円、業務委託 3 件 7,530 千円)

3) 軽種馬経営強化改善資金への保証基盤の強化

軽種馬経営強化改善資金の保証債務に係る代位弁済を行う基金協会に対し、交付金を交付した。(対象者 2 件、交付金 197,864 千円)

4) 軽種馬経営継承資金への利子補給および保証基盤の強化

地方競馬全国協会からの補助を受けて基金を造成し、経営継続が見込まれる経営継承者を対象に軽種馬経営継承資金の融通を行う融資機関等に対して、利子補給及び保証債務に対する支援等を行った。また、借入者に対する利子補給事務及び指導等に係る業務委託を実施した。(当年度新規借入者なし、利子補給 5,156 千円、業務委託 3 件 2,067 千円)

Ⅲ. 競馬主催者及び関係団体との連携・協力

競馬及び軽種馬生産地の活性化を支援するため、競馬主催者等と連携協力し以下の事業を実施した。

1. 会長賞の贈呈

中央・地方競馬の平地 G I ・ J p n I 競走(31 競走)勝馬の協会会員、並びに地方競馬の指定重賞競走(2 競走)勝馬の馬主に対して、会長賞を贈呈した。

また、会員の生産馬を牧場単位でとらえ、その成績の優秀なものに対して表彰する河野洋平賞を、金舛牧場に贈呈した。

(別表 4 特別指定競走会長賞贈呈者一覧 参照)

2. 地方競馬活性化支援

1) JBC 競走への協賛

一般社団法人ジャパンプリーダーズカップ協会に対して、本協会種牡馬の種付権利を贈呈した。

2) ホッカイドウ競馬への協賛

ホッカイドウ競馬スタリオンシリーズ競走について、対象競走(6 競走)の勝馬の馬主に対して、本協会種牡馬の種付権利を贈呈した。

3) 牝馬競走活性化対策

牝馬競走の振興と牝馬の入厩促進を図るため、地方競馬で行われるグランダム・ジャパンについて、各協賛団体から拠出された賞金を該当の馬主、調教師に授与した。

また、佐賀競馬のル・プランタン賞競走及びヴィーナスカップ競走の勝馬の馬主に対して、本協会種牡馬の種付権利を贈呈した。

4) 2歳競走活性化対策

2歳競走の振興および競走体系の拡充を目的とした2歳チャンピオンシリーズについて、地方競馬全国協会から拠出された賞金を該当の馬主、調教師に授与した。

3. 地方競馬生産牧場賞への協力

1) 地方競馬生産牧場賞代理受領

以下4競馬場から交付される生産牧場賞を代理受領し、対象競走1着馬の生産牧場に支給した。(75件 22,155千円)

(単位：千円)

主催者名	対象件数	受領額計
特別区競馬組合	31	12,135
神奈川県川崎競馬組合	15	3,730
埼玉県浦和競馬組合	16	2,900
千葉県競馬組合	13	3,390
岐阜県地方競馬組合	0	0
合 計	75	22,155

2) NAR 生産牧場賞交付

地方競馬ダートグレード競走及び2歳新馬競走の1着馬の生産牧場に対し生産牧場賞を交付した。(289頭 93,150千円)

(単位：千円)

対象競走	交付頭数	交付額計
ダートグレード競走	33	16,500
2歳新馬競走	256	76,650
合 計	289	93,150

4. 軽種馬せり市場流通促進への協力

せり市場取引による公正取引を推進し、適正価格形成を図るため、本協会が所有する北海道市場建物をせり市場開設者に貸与したほか、本協会が後援する全国各地の軽種馬せり市場に職員を派遣し、開催支援に従事させるなどの多面的な支援を行った。

5. 軽種馬生産業における人材確保への協力

公益社団法人競走馬育成協会が実施する生産育成牧場就業者参入促進事業の事務局構成員として、牧場就業促進ウェブサイト「BOKUJOB」の企画協力や「オンライン相談会」の運営等、軽種馬生産地への若年層の就業促進や広報活動に努めた。

6. 品評会等の支援

軽種馬生産地で開催された品評会（三石6月7日、平取6月19日）に対して会長賞を贈呈するほか、審査員の派遣を行った。

IV. 関係機関への要請活動等

1. 生産等に関する協議会

日本中央競馬会と「生産等に関する協議会」を開催し、本協会から提示したJBBA協議事項に沿って、今後の生産対策に関する課題等について、2回の協議を行った。

2. 地方競馬と生産に関する協議会

地方競馬全国協会と「地方競馬と生産に関する協議会」を開催し、地方競馬の開催状況、馬主登録状況、競走馬生産振興事業の実施概況、令和5年度のせり市場概況等について報告・協議した。

例年、軽種馬生産地の実情について地方競馬関係者の理解を深めるために実施している「地方競馬主催者軽種馬生産地現地検討会」は、コロナ禍により令和元年以来4年ぶりの開催となった。